

全員協議会会議録

1. 日 時 平成27年3月12日(木)
14時50分開会 15時20分閉会
2. 場 所 役場3階第2委員会室
3. 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
4. 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
5. 説明員 町長：高薄 渡 副町長：金田正樹
総務課長：小笠原清隆 企画課長：松浦正明 保健福祉課長：細野博昭
6. 議 件
 - (1) 町長からの申出事項
 - ①清水町における人口減少対策に関する検討状況について
 - ②清水赤十字病院医師の内定について
 - (2) 前議会運営委員会からの引継ぎ事項について
 - (3) 清水町議会報告会と町民との意見交換会について
 - ・5月26日(火) 清水会場 午後7時開始 場所：清水町文化センター 2階会議室
 - ・5月27日(水) 御影会場 午後7時開始 場所：御影公民館 2階講義室
 - (4) 議員提出議案について
清水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - (5) 意見書の協議について
 - ①住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書
 - ②「外形標準課税」の適用拡大に反対する要望意見書
 - ③TPP 交渉等国際貿易交渉に係る意見書
 - ④農協関係法制度の見直しに関する意見書
 - (6) 議会費の予算説明
 - (7) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

加来議長: 本会議終了後のお疲れのところ全員協議会ですが、今日の議件、町長からの申し出事項と議会運営委員会、意見案等ありますので、さっそく全員協議会を開催したいと思います。

議件に入っていきたいと思います。町長からの申し出事項につきまして、①清水町における人口減少対策に関する検討状況についてを副町長の方から説明をお願いします。

金田副町長: 若干時間をお借りしまして、清水町における人口減少対策に関する検討状況についてご報告をさせていただきます。

昨年12月定例会において、一般質問でも答弁をさせていただいております。若干重複した内容になりますが、その後の状況などについてご報告をさせていただきます。

初めに、人口減少対策の現在進めている状況についてご説明をいたします。

国が昨年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しまして、地方創生関係法案の2法案合わせて成立しました。そのうち、創生法というのが11月にご報告をされたところであります。この法律の公布に伴いまして、都道府県や市町村が国の総合戦略を参考に地方版の総合戦略を平成27年度中に策定するように努力義務を課されたとともに、12月27日には5年間の施策の方向性を示す国の総合戦略や自由度の高い交付金の新設などが閣議決定をしました。

本町といたしましては、昨年12月から人口減少などの分析を進めるとともに、人口減少に立ち向かう自治体連合の会員となりまして、ここに職員を派遣させるなどの情報収集を行ってきております。

資料の1頁・2頁に記載しておりますが、本年1月8日に全庁的な取組みとするために人口減少対策本部を設置しまして、同日、第1回目の会議を開催しました。また、総合戦略策定などの研究・検討を推進するために、若手の職員も含めた総務部会、厚生文教部会、産業建設部会の3つの部会を設置しまして、分野ごとに検討を行うこととしております。

今後につきましては、専門部会や対策本部において、地方人口ビジョン、地方版総合戦略、これらのたたき台となるような素案をつくるとともに、「産官学労言」、よく産官学とお話していますが、今回は産業界、行政、教育、金融、労働団体、メディアを含めた有識者や町民の方も含めた会議や町民アンケートの実施、町内の各種団体との意見交換を進めながら、総合戦略を作成していく予定です。

3頁をお開き願います。

地方創生の人材支援制度の状況についてご説明をさせていただきます。

当初、日本版シティー・マネージャー派遣制度と言われておりましたが、正式名称が地方創生人材支援制度と変更されております。この制度は、地方創生に積極的に取り組む市町村のうち、原則人口5万人以下の市町村を対象とし、国家公務員並びに大学研究者、民間シンクタンク等を市町村長の補佐役として派遣し、地方創生に関しまして、地方版総合戦略の策定や総合戦略の施策の推進を担うというものです。この制度につきましては、11月下旬に利用希望の案内がありまして、本町としては第一希望で国家公務員、第二希望で大学研究者ということで、申し込んだところです。全国で見れば、派遣希望自治体は144市町村ありました。十勝管内では本町と上士幌町、道内では17市町村と聞いています。また、全国144市町村のうち122市町村が国家公務員を希望しています。年明けに、省庁などから派遣の募集が行われまして、2月以降に希望自治体とのマッチングが進められました。マッチングについては、清水町を希望される大学研究者がおられまして、2月18日に東京都で内閣府と受け入れに関する協議を行いまして、3月2日に札幌市で本人と面談をしました。町長が出席をして話を聞いていただいております。ただ、国においては3月20日の内示となる予定ですので、情報の取り扱いにご留意をお願いします。

また、大学から期限付きで職員を採用するということになりますが、これは法律の縛りがありまして、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の条例が必要になります。本町にはこの条例がないものですから、今定例会中に任期付職員の採用等に関する条例を提案させていただきます。決めていきたいと思っておりますので、別途ご審議の方をお願いします。

次に国の平成26年度補正予算であります。平成26年度の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金についてでございます。4頁・5頁に概要が載っておりますので、後ほど目をとおしていただきたいと思います。物価動向や消費に関する地域の実情を配慮しつつ、地域の消費の活気などの活性化を促すことを目的として、平成26年度の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金が送付されました。この交付金は、地方におきますプレミアム付商品券の発行や低所得者向けの貸し付けの補助、地域の消費喚起生活支援型交付金事業として約2,500億円の地方版の総合戦略、先ほど努力義務が課せられたとお話をさせていただきましたが、これの早期策定、また医療施策の実施への支援、地方創生先行型交付金事業で1,700億円。この2つに分かれていて、国の平成26年度の補正予算に盛り込まれて成立してきたところです。

交付金の金額につきましては自治体の人口や財政力指数によって配分されてきて、清水町においては国から

指定された数字が初めの地域の消費喚起型、生活支援型では24,778千円、地方創生先行型で31,067千円、合わせて55,855千円が交付される予定となっています。現在、国の交付金の実施計画書を提出して、審査をされていると思いますが、現在の予定では定例会の最終日に補正予算を提案させていただいて、ご審議をお願いする予定です。今回の交付金は平成26年度の補正予算としまして、平成27年度に全額繰越して、事業を執行することになりますが、すでに平成27年度執行予算に当初予算に計上している事業と一部重複する事業も出てくることとなります。新年度に入ってから、別途予算の減額等調整をさせていただくこととなりますので、あらかじめご承知願います。

以上、人口減少対策に関する検討状況につきまして、簡単に説明をさせていただきました。

加味議長：ただいま、①の件につきまして副町長より説明をいただきました。人材派遣の条例につきましては、16日の日程に出てきます。予算特別委員会に付託して予算特別委員会の中で審査をしていただくということになると思いますので、よろしく願います。

それでは、①の件につきまして意見・質問等がありましたら、お受けしたいと思います。

(なしとの声あり)

加味議長：なしということで、①の件につきましてはこれで終わります。

それでは、②の清水赤十字病院医師の内定について、担当課長よりご説明をお願いします。

細野保健福祉課長：清水赤十字病院の医師の確保ということで、12月の議会で補正等をいただいたところですが、昨日、日赤の事務部長と会計課長がみえて、報告を受けましたので皆さんにお知らせいたします。常勤医師二名を確保できたということで、一人は外科の医師で白山医師、49歳でございます。この4月から診療開始することということで、現在、十勝いけだ地域医療センターに勤務をされている先生でございます。外科が主でございますが、池田町で内科・外科・小児科も含めて診療をしているということですが、もう一人、内科の医師でございますが、日赤側の事情がありまして名前については控えさせてほしいという申し出がありました。旭川医大の第二内科医局所属を経て、現在は置戸赤十字病院で勤務されている先生でございます。今年8月1日から診療開始ということで、二名の確保ができたという報告をいただきました。二人とも清水赤十字病院の職員としての採用ということですが、名古屋赤十字病院からの派遣医師ですが、昨年お途中で途切れたということがありましたが、平成27年度につきましては通常の派遣が決定しましたという報告です。内科の診療ですが、現在、月・水・金は午後を休診としています。12月末をもって医師が退職されたということで、今年1月から3月まで月・水・金の午後は休診としていますが、白山医師の確保により4月からは午後4時半まで曜日に関係なく、内科の診療をする見込みです。整形外科の部分ですが、第一、第三、第五の月・火の午前のみ整形外科の診療をしていますが、月曜日については従来どおり開西病院からの派遣医師による診療が行われます。火曜日は協立病院から北斗病院に変更を予定しているということで、北斗病院からは新得町にいる計良先生が清水町の日赤に来て診療をさせていただく予定という報告を受けましたので、報告をさせていただきます。

加味議長：ただいま、清水赤十字病院の医師の内定についての説明を受けましたが、質問がありましたらお受けしたいと思います。

原 議員：町民の中で非常に心配していた事案でありますので、外科の医師、内科の医師が確保できたということは非常に嬉しいことだと思います。すばらしい技術を持った医師であれば、非常に好ましく、患者が多く来ることになるとと思いますが、これらのことについて、町として把握をできていないのか。私が入院しているときに、白山医師は芽室公立病院といったような気がするんですが、そのへんのこと担当課として聞いていないのでしょうか。

細野保健福祉課長：情報お持ち合わせていません。

加味議長：他にありましたら受けたいと思います。

(なしとの声あり)

加味議長：なしということですので、清水赤十字病院の医師の内定についてを終わります。

【休憩15:05】

(執行側退席)

【再開15:06】

加味議長：(2)の前議会運営委員会からの引き継ぎ事項について、議会運営委員長の中島委員から説明をいただきたいと思えます。

中島委員長：前議会運営委員会からの引き継ぎということで、議会としての情報公開は、今後、協議会、委員会、会議録、出欠状況、賛否公表、議会改革の取り組みなどを準備が整いしたいホームページに登載していくということで、議重で話し合いをしました。

次に、②の議員報酬の増額についてですが、これらについては協議時期を協議していくということですが、

③の議場へのタブレットの持ち込みについては、議案等のデータ提供はタブレット持ち込みも通信手段を使わないことを条件に認めるということで、お話をしました。議案等のデータの提供は執行側との調整を図り、協議を行うことになっています。

加味議長：検討・協議事項について①から③までの間で、皆様の方から意見・質問がありましたら受けたいと思います。

(なしとの声あり)

加味議長：それでは、1の検討・協議事項については、このように進めさせていただくことを了承していただきました。2の決定事項について、委員長の方からご説明をお願いします。

中島委員長：(別紙のとおり)

加味議長：(3) 議会報告会と町民との意見交換会について、委員長の方から報告いただきました。最終日に議員派遣をしなければならぬということもありまして、議運の方で協議をしていただき、詳細については今後、協議していただくということになっています。皆さんがこの日程で了承していただきたいと思いますが、よろしいですか。

(いいとの声あり)

加味議長：了承していただいたということで進めさせていただきます。

加味議長：次に、(4) 議員提出議案について、清水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議会運営委員会中島委員長にお願いします。

中島委員長：(別紙のとおり)

加味議長：ただいま、議会運営委員長から説明いただきましたとおり、議員提案として最終日に提案されますので、皆様のご了承をお願いします。

加味議長：(5) の意見案の協議について

①住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、国の公務・公共サービス体制の充実を求める意見書について。

原案が皆さまに配付しておりましたけれども、今回、提出者の木村議員と賛成者の北村議員で議員提案ということで意見書の提出がありましたので、提出者の木村議員の方から説明をお願いします。

木村議員：北海道の国家公務員・公務関連労働組合の協議会の方から、大分前に議員各位に陳情書と意見書提出に関わっての陳情書が提出されたと思いますが、その後、私宛に紹介議員になっていただきたいという要請を受けましたので、内容を検討し、若干表現の部分も含めて語句修正をさせていただきまして、了承していただき、北村議員にお願いして賛成していただいて今回提出することになりました。中身は、「国の出先機関」の削減・縮小等を伴う問題と、地域及び住民に関わる問題も含めながら、安全・安心につながる行政サービスの維持という観点から、5項目にわたっての意見書の提出をお願いしたいということで、ここに案を提出することになりました。

ご検討をよろしくお願いします。

加味議長：意見書案を朗読する時間をとった方がよろしいですか。

(いらぬとの声あり)

加味議長：この提出案について質問や意見がありましたらお受けします。

高橋議員：この意見書案の表題についてはよくわかるんですが、内容で2003年の約80万人から30万人と10年間に50万人削減されたということに信憑性が低いんです。どこの統計資料なのか、多分野村総研だと思うのですが、平成25年の総務省の統計データだと64万人と表示されているんですけど、このへんの事実関係が知りたいです。

木村議員：まだ詳しく中身を調べていませんので、正確な返答はできないと思います。向こうから来た資料の中では、法務関係全部含めて提起がされているので、私はそれをそのまま受け止めたという段階ですので、ご了承願います。

高橋議員：閣議決定された新たな定員削減計画というのは、ターゲットは国家公務員です。これは国家公務員にもかかわらず公務員数となっている。あと、先進国と比較してというのも、そんなに著しく低い数字になるとは思えないというデータがあります。中段に「国の出先機関」、独立行政法人の撤廃が益々進み、地域間格差が生み出されるとあります。また、下段で行くと民営化、独立行政法人化は、責任の所在が曖昧、利権自及につながるなど、まったく逆のことが書かれています。この辺は、文章の読解力の問題かもしれませんが、独立法人化の撤廃がだめだと言っておきながら独立法人化がだめだと言っているの、つじつまが合わないんですが、そのへんはどうですか。

木村議員：表現力の未熟さだと思います。ただ、私自身の考え方では、独立法人化はこの出先機関の内容を考えると大変な問題だという位置付けはしていました。ただ、表現力の問題で指摘をされればあるかもしれませんが、基本的なだめだという意見を大事にしたいと思います。

高橋議員：提出先が衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等とそれなりの人たちなので、文書の変更をお願いしたいと思います。

加味議長：今、高橋議員からの意見を提出者の方で検討できますか。

木村議員：指摘された内容で大抵中身が変わるという捉えはしておりませんので、変更したいと思います。

加味議長：今、意見書をもう一度出すということになると、また全員協議会の中で協議しなくてはならないんですが、それとも修正案として、他の人が本会議に上がった時修正案を出すという方法もありますし、賛成、反対、否決するなどありますが、木村議員の方からもしできるだけこれに沿って採択したいというのであれば、意見書案の中身を検討する余地があるのか、撤回する方法もありますが、そのへんを検討していくということ

でしょうか。

木村議員：指摘された文書表現の部分を修正しながら、できればこのまま提出したいと思います。意見書提出の中身については、趣旨を十分捉えながら提案をしたいと考えています。

加味議長：その修正案はいつ準備できますか。

木村議員：この後準備したいと思います。

加味議長：皆さまにおおかりします。ただいま、高橋議員の質疑をとおして文書内容の訂正を提出者の木村議員の方からしたいということですが、その意見書案の変更について、今後、もう一度協議するということを了承していただけますか。それとも、このまま本会議で採決していくという方法とどちらかと思うんですが、どうですか。

北村議員：この案のどこがためなのかをもう少しご指摘していただいて、これは削除した方がいいとか、ここについてはこう書いた方がいいということを高橋議員の方から言っていた方がスムーズに進められないかと思うのですが。

加味議長：先ほど、高橋議員の方から3点ほど文書内容について指摘がありました。それを木村議員は了承していますね。

木村議員：はい。

加味議長：それは、提出者の木村議員が責任を持って、変えるのであれば変える対応をすると思うんですが、北村議員、それで了承していただけますか。

北村議員：どこが問題なのか分からないんです。趣旨そのものが理解できないということなのか、どちら辺が問題なんですか。

高橋議員：趣旨が納得いかないという話ではなく、この趣旨で出されたのは、2003年の80万人からたった10年で30万人までに削減されたと、50万人も削減されたということを経済や町民は実感していないのに、この数字を出すということはどんな資料を使ったのかという質問をしました。調べると、たぶん野村総研の色々なことを排除した数字だと思うんですが、総務省では64万人と表示しています。そこで、どちらを信用するかという問題になると思うんですが、そこを議会として30万人を信用して出すのが妥当かどうか、そこが問題だと思います。中段にある、新たな定員削減計画があたかも全公務員を対象としているような表現をしているんですが、これは国家公務員対象です。そこも問題だと思います。中段では独立行政法人の撤廃が益々進み、地域に影響を生み出すと書いておきながら、下段の方に「独立行政法人化は責任の所在が曖昧となるとともに、利潤追求につながる」というふうな逆のことが書いてあります。これはどっちがどうなのか、表現的にわからないという、3点を指摘しました。

加味議長：北村議員、了解していただきましたか。

北村議員：はい。

加味議長：高橋議員の方からも整理していただきました。これを踏まえて、取扱い方について再度検討していただくということでしょうか。

(いとの声あり)

加味議長：意見書の提出については、再度、内容も含めて木村議員の方で検討していただくということで、ご了承していただきました。

今の①の件につきましては、もし意見書案をもう一度提出してきた場合は全員協議会の中でもう一度協議していきたいと思います。

加味議長：②「外形標準課税」の適用拡大に反対する要望意見書について。

この件につきましては、町村議会議長会からの要請ですが、総務文教常任委員会で協議していただきましたので、高橋委員長の方からご説明をお願いします。

高橋委員長：(別紙案のとおり)

加味議長：意見書案については、委員長に説明していただいたとおりです。この件につきまして、質問・意見等がありましたら受けます。

(なしとの声あり)

加味議長：なしということで、この意見書案は最終日の本会議で提出します。審議をよろしくをお願いします。

加味議長：③のTPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書について。

今日の本会議で採択していただきました。この意見書案について、産業厚生常任委員会委員長の奥秋委員の方からご説明をお願いします。

奥秋委員長：(別紙案のとおり)

加味議長：ただいま、委員長の方から説明があったとおりで、提出者からの原案のとおり意見書案を作っています。このことについて、意見・質問等ありましたらお受けします。

(なしとの声あり)

加味議長：なしということで、この意見書につきましても最終日に提出させていただきます。審議をよろしくをお願いします。

加味議長：④農協関係法制度の見直しに関する意見書について。

これも今日、請願について採択していただきました。意見書案について、奥秋委員長の方から説明をお願いします。

奥秋委員長：(別紙案のとおり)

加味議長：ただいま、委員長の方から説明があったとおりです。これも原案のと通りの意見書です。この件について、意見・質問等あればお受けします。

(なしとの声あり)

加味議長：なしということで、これも本会議の最終日に提出されますので、審議をよろしくお願いします。

加味議長：(6) 議会費の予算説明について。

17日から始まる予算審査の中で、議会の予算については今説明を受けて、委員会の中では質疑をしないということをご了承していただくことを前提に、今、予算案を事務局の方から説明いたします。

澁谷係長：(別紙予算案のとおり)

加味議長：今、議会費の平成27年度予算について説明を受けましたが、質疑等ありましたらお受けします。

(なしとの声あり)

加味議長：ないようなので、予算委員会の中では議事進行で議会費の質疑等ありますが、皆様の方から質疑なしということでよろしくお願いします。

加味議長：(7) その他。

皆様の方から何かありましたらお受けします。

鈴木議員：ここで聞いていいことかわかりませんが、聞かせていただきます。私のいなかった12月の議会ですが、公衆浴場等の入浴金額が変更されました。現在まで、その改定が町民に知らされていません。確認したところ、3月の広報こ1、2週間後の改定が出るという部分についてなんですが、町民の方に対する周知期間がなさすぎるという意見が出ていました。今回、どこにも話をするタイミングが議会の中ではなさそうなので、ここでお話をさせていただきたいと思います。担当部署の方には「これはおかしい」ということで、お話をさせていただきましたが、一応、12月議会の結果がまだ町民に知らされていないという事実がありますので、ご報告させていただき、私の方からも担当部署にお話させていただいたということで、ご報告させていただきます。

加味議長：それは、今後の予算委員会等の質疑の中で、町民への周知の仕方について執行側に求めていければいいと思います。

その他、何かあればお受けします。

(なしとの声あり)

加味議長：事務局からは何かありますか。

(なしとの声あり)

加味議長：事務局からも何もなしということで、本会議終了後でお疲れのところありがとうございました。

これで、全員協議会を閉じさせていただきます。なお、この後、皆様ご署名をいただきたいということなので、少し残っていただきたいと思います。